

Title	下請制の戦後再編・発展と創業
Sub Title	Postwar-reorganization and development of the subcontracting system and the founding of a business
Author	大林, 弘道(Obayashi, Hiromichi)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2009
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.101, No.4 (2009. 1) ,p.617(27)- 639(49)
JaLC DOI	10.14991/001.20090101-0027
Abstract	<p>今日創業を政策として推進するためには、戦後日本経済における創業の歴史的展開を検証することが必要である。たとえば、再編成された下請制は創業の機構としても機能してきた。しかし、1990年代における下請制自体の「後退」「解体」の発生とともにそうした機能も失われ、製造中小企業の減少を加速した。とはいえ、改めて下請制における創業の諸要因・諸条件を分析し、教訓を汲み出すことは可能である。</p> <p>Validating the historical developments of business creation in the postwar Japanese economy is essential to promote the creation of new businesses as a policy today.</p> <p>For example, the reorganized subcontracting system also functioned as a mechanism for business creation.</p> <p>However, due to the "recession" and "dismantling" of the subcontracting system in the 1990s, this function vanished, accelerating the decline of small and medium-sized enterprises (SMEs) in manufacturing. However, I analyze the factors and conditions for revitalizing business foundation in the subcontracting system to learn from this experience.</p>
Notes	<p>特集：日本中小企業(工業)研究の到達点：下請制, 社会的分業構造, 産業集積, 東アジア化</p> <p>I 下請制</p>
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20090101-0027">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20090101-0027</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

下請制の戦後再編・発展と創業

## Postwar-Reorganization and Development of the Subcontracting System and the Founding of a Business

大林 弘道(Hiromichi Obayashi)

今日創業を政策として推進するためには、戦後日本経済における創業の歴史的展開を検証することが必要である。たとえば、再編成された下請制は創業の機構としても機能してきた。しかし、1990年代における下請制自体の「後退」「解体」の発生とともにそうした機能も失われ、製造中小企業の減少を加速した。とはいえ、改めて下請制における創業の諸要因・諸条件を分析し、教訓を汲み出すことは可能である。

### Abstract

Validating the historical developments of business creation in the postwar Japanese economy is essential to promote the creation of new businesses as a policy today. For example, the reorganized subcontracting system also functioned as a mechanism for business creation. However, due to the “recession” and “dismantling” of the subcontracting system in the 1990s, this function vanished, accelerating the decline of small and medium-sized enterprises (SMEs) in manufacturing. However, I analyze the factors and conditions for revitalizing business foundation in the subcontracting system to learn from this experience.

## 下請制の戦後再編・発展と創業

大 林 弘 道

### 要 旨

今日創業を政策として推進するためには、戦後日本経済における創業の歴史的展開を検証することが必要である。たとえば、再編成された下請制は創業の機構としても機能してきた。しかし、1990年代における下請制自体の「後退」「解体」の発生とともにそうした機能も失われ、製造中小企業の減少を加速した。とはいえ、改めて下請制における創業の諸要因・諸条件を分析し、教訓を汲み出すことは可能である。

### キーワード

中小企業基本法、下請制、開業独立、技術の習得、地域

### 第 1 節 問 題

1999 年の中小企業基本法の「<sup>(1)</sup>抜本改正」によって、中小企業政策は創業を積極的に推進することになった。その意味で、創業政策は初めて中小企業政策におけるいわば「公認」の政策となった。しかも、支柱となる政策課題に<sup>(2)</sup>踊り出たのであった。戦前来、日本の中小企業の存立の特徴は夥多性ないしは過多性であるというのが一般的な認識であって、創業を促進することは政策の課題には浮上して来なかった。それが、一転、上記の改正によって大きく登場したわけである。そうした事情の背後にある政策の立場は、1990 年代の下請制の変貌に代表される中小企業の存立基盤が大きく動揺し、夥多ないしは過多とされてきた中小企業は新たな存立の態様を<sup>(3)</sup>求めるべきだという見解であっ

---

(1) 大林弘道 [2003] を参照されたい。

(2) 大林弘道 [2003] を参照されたい。

(3) たとえば、「中小企業政策審議会答申」（1999 年 9 月）は「これまでの中小企業基本法における政策体系では、中小企業は「過小過多」であるという認識が背景としてあったため、創業を支援するという政策は基本的には存在せず、平成 7 年に制定された中小創造法において初めて創業支援が明確に中小企業政策の課題として提示された。近年、我が国経済では、開業率と廃業率の逆転が起り、中小企業数は減少傾向をたどり、経済の新陳代謝の停滞と活力の低下が懸念されている。」（中小企業

表 1 戦後日本の創業類型

	「窮迫的自立」	「開業独立」	「ベンチャー・ビジネス」	「大学発ベンチャー」
時期	戦後復興期以降	高度成長期以降	1970年代以降	1990年代後半以降
「資本」	労働力・地域	熟練	技術	科学・技術
「労働」	本人	本人および妻・兄弟等	雇用者	本人・同僚・雇用者
出自	失業・無業	下請企業労働者	大企業技術者	大学教員
市場	都市雑業、近隣地域	出身下請企業	製造企業	国家市場を含む市場

資料) 筆者作成 (大林弘道 [2007] p.93, 表 2 を若干修正した。)

た。そして、そのような「創業の促進」は「経営の革新」と一体となって、すなわち前者それ自体とそれを担保する後者の促進として、中小企業政策の第 1 の柱に位置づけられたのであった。その 4 年後、中小企業基本法の上記の改正に先立って制定されていた産業再生法が改正されたことを契機に「新連携」が中小企業政策に追加され、それも「創業の促進」を担保する位置にある。

このようにして、創業政策が中小企業政策の主要な課題となったのは確かに上記の 1999 年以降のことであるが、類似の政策は「中小創造法」「経営革新法」等々としてバブル崩壊後から開始されていたし、それ以前にも「ベンチャー企業」の創出として政策課題として掲げられてきていた。そして、今日の創業政策は、企業家精神の涵養、創業段階への特別の注目（「アーリーステージ政策」）等を中心に展開されているが、現在のところ、実際の創業目標として中小企業基本法の改正時に掲げられた水準<sup>(4)</sup>には届かない状況にある。このような政策目標の水準と現実の創業の水準との落差の中にこそ問うべき問題があると思われる。しかし、その後、そうした問題がどれほど真剣に取り組まれているかは疑問なしとはしない。筆者は、真に日本の現実に根ざした創業政策の策定のために検討されなければならない課題とは、戦後日本の創業の過程の考察であると考えている。

そのような意味での戦後の創業の展開の考察に当っては、まず第 1 に注意すべきことは、後述するように、企業数の増加傾向にあった戦後日本経済においては、創業が一貫として盛んであったと想定して間違いはないということである。むしろ、今日に至るほど、創業率が逆に低くなっているのではないかと思われることである。また、第 2 に、創業といってもそれは多様であって一種類ではなく時期によって固有の展開があったということである。筆者は、戦後日本の創業類型を「窮迫的自立」「開業独立」「ベンチャー・ビジネス」「大学発ベンチャー」の 4 つの類型に分け、それぞれの特徴をも加えて提示すると一応 (表 1) のようになると考えている。

それぞれの創業類型はそれぞれの時期に顕著な現象になって特徴化した。しかも、それぞれはその後継し、現時点では個々に濃淡はあるが、同時的に併存して存続している。言い換えれば、

庁 [2000], p.107) と強調している。

(4) 1999 年の中小企業基本法の改正時の通産省・中小企業庁の説明資料によれば、向こう 5 年間の年間開業企業数を 14 万社の水準から 24 万社の水準に引き上げることを目標にしていた。1999 年以降、例えば会社設立登記数は毎年 10 万社前後 (中小企業庁 [2008], p.141) である。

創業政策を現実的に推進していくためには、少なくとも戦後の創業の展開を真摯に検討することなくしては、政策それ自体の策定も現実的な根拠を確保できないということである。現時点に立って、推量すれば「窮迫の自立」「開業独立」が極めて多数であり、「ベンチャー・ビジネス」「大学発ベンチャー」は少数であると認識して間違いない。

その上で、第3の問題は、近年の状況は創業率が思うように上昇しないばかりか、廃業率が上昇し、中小企業数は(図1)に見られるように、中小企業基本法の改正時から、さらに傾向的に減少してきており、創業が相当程度の増加を示さない限り、中小企業数の減少という状況を変更することはできないということである。したがって、このような中小企業数の減少の傾向を克服する創業の実現ができなければ、創業を通じた新産業の創出そして経済成長という本来の課題もその実現は期待し難いことになる。

ところで、上掲の創業類型を念頭に置いて創業研究の状況をみれば、ほぼ「ベンチャー・ビジネス」に連なるベンチャー企業研究が圧倒的多数であるといえるであろう。逆に創業研究一般もほぼベンチャー企業を想定してのことであったといえるであろう。そのことの意義は大きいですが、同時に、そのような創業研究だけでは、上述のような創業政策においては限界ないしは偏重をもたらすといわざるをえない。

筆者は、そうした観点から順序は時間的に逆であるが、既に「大学発ベンチャー」については大林弘道[2007a]において若干の考察をした。本稿は、それに次いで、下請制の下での「開業独立」を一つの創業類型として考察することにしたのである。

## 第2節 戦後日本経済における下請制

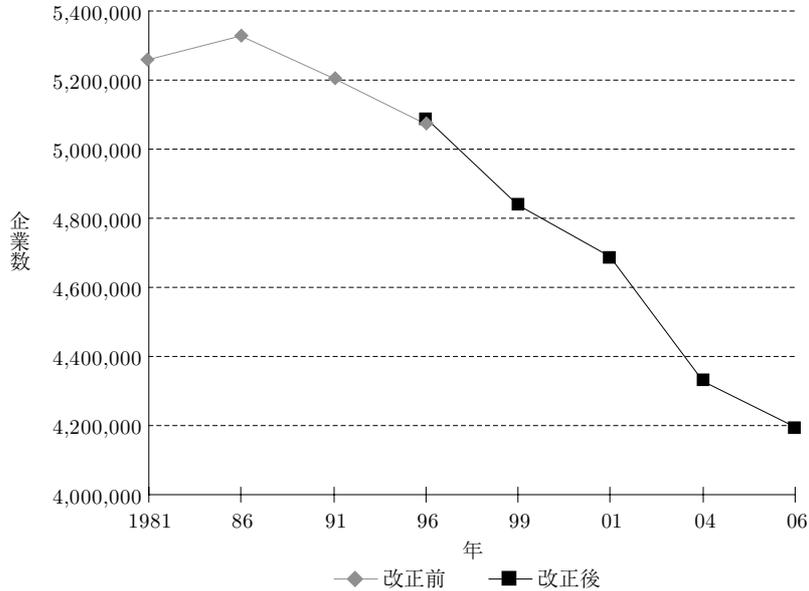
戦後日本経済における下請制は、その復興期から高度成長期にかけて構造的な形成<sup>(5)</sup>を遂げ、その後飛躍的な発展を実現していった。そして、中小企業研究の中心的な課題になっていった。さらに、1980年代には国際的な注目を浴びることにもなった。しかし、バブル崩壊後の1990年代の長期不況期に、下請制は大きく変貌した。それゆえ、下請制自体の今日的研究の中心の課題は、この1990年代の変貌をどのように把握するかということになる。

このような下請制の変遷は(表2)によって一応確認できるであろう。

さて、1990年代の下請制の変貌についての第1の論点は、その変貌自体の評価の高低にかかわっている。筆者はその変貌を高く評価する立場にある。すなわち、戦後再編され発展した下請制は、それが1990年代に戦後日本経済に果たしてきた大きな役割を終焉させたという意味で「後退」「解体」したと考えている。もちろん、そう考えたからといって、下請制が従来普及していた諸産業か

(5) 戦後の下請制の「構造的な形成」については、大林弘道[1995a]、大林弘道[1995b]、大林弘道[1995c]において若干の言及をしたので参照されたい。

図1 非1次産業・中小企業数



出所) 中小企業庁「中小企業白書」(各年)の付属資料より筆者作成

注)「改正前」とは、1999年の中小企業基本法の改正前の中小企業の範囲に属する中小企業の数である。同様に、「改正後」は同法改正による中小企業の範囲による中小企業数である。ここで、企業数=会社数+個人事業所数である。

表2 下請制の変遷

調査 時点	製造中小企業数		同従業者数		外注企 業割合	下請企業割合				
	(小規模 企業)	(中規模 企業)	(小規模 企業)	(中規模 企業)		(製造大 企業)	(衣料)	(電気 機器)	(輸送 機器)	(精密 機器)
1966	...	...	...	...	...	73.6	81.4	67.1	72.3	50.8
71	550,202	54,961	3,005	3,199	82.2	71.4	78.9	77.9	70.7	58.7
76	550,703	64,517	2,743	3,479	84.2	83.9	82.3	86.2	72.4	56.4
81	639,470	71,006	2,733	3,731	81.6	86.5	85.3	87.7	80.9	62.2
87	597,024	79,199	2,990	4,264	82.0	79.5	80.1	79.9	70.4	43.5
98	587,997	71,630	2,749	3,867	75.5	70.8	65.2	69.3	58.8	31.4
単位	企業数	企業数	千人	千人	%	%	%	%	%	%
注番号	①	①	②	②	③	④	④	④	④	④

出所) 中小企業庁・通商産業大臣官房調査統計部『平成10年 商工業実態基本調査報告書 第1巻総括編』より筆者作成。

注) ①小規模企業は従業者20人未満、中規模企業は従業者20人以上300人未満の企業をいう。

②従業者は個人事業主、無給家族従業者、有給役員、常時雇用者を包括する常時従業者をいう。

③外注企業は他の企業に製造または加工を外注した企業をいう。

④下請企業は自企業より資本金または従業者数の多い他の企業または個人から製品部品の製造または加工を受託する企業をいう。

ら姿を消して行ったと主張しているわけではない。現在なお、多くの産業で現象的に類似の企業間関係は存続しているし、また、比較的新しい諸産業や「国内回帰」の新たな工場立地に伴い新たな展開をしていることを認識しなければならない。

それゆえ、第2の論点は、存続し、かつ新たな展開をしている下請制とはいかなるものであるかということである。たとえば、神奈川県下での変貌の様相を強いて類型化すれば、3類型を抽出することができる。すなわち、①自立化＝「脱下請」、②分工場化、③「積極的」下請化である。①は、予てからの下請問題の解決として広く推奨されている形態である。その多くは部品製作ないしは部品加工の生産形態から完成製品の生産形態に移行することによって実現している。②は、親企業が特定部品について下請企業に対する多数併注を1社ないしは2社に集中させることによって、当該の下請企業は受注を拡大し、企業成長を果たしながら、事実上は分工場化をしている場合である。③は、①を展望するか、ないしは部分的に実現しつつ、なお、下請受注を確保しようとする場合である。下請受注確保の理由は、経営上のある種「保険」であるが、ヨリ積極的には1990年代の過程における親・大企業経営の国際化の中で、むしろ、厳しい下請管理に自社を晒すことによって自己の経営能力を向上させようとする「積極的な」下請化の経営方向である。実態的には、②は極めて少数であり、①も多数派とはならず、③が現象的にかつ方向性として最も多いと考えられる。もちろん、このような3類型のいずれにも属することができず、廃業を余儀なくされていった多数の小零細企業層<sup>(7)</sup>が存在している。

さらに、③の様々な業種・業態の下請企業においては、すなわち、存続する下請企業も、新規に下請企業となった中小企業も、従来の下請論の用語を使えば、「専属的下請」の中小企業ではなく「浮動的下請」のそれであり、前者から後者への転化が下請制の変貌の一契機として働いていたし、働いていると理解される。それゆえ、今後は下請制と規定されても、「浮動的下請」の下で経営を進めることが多数を占めるだろうと差し当たり展望される。したがって、第3の論点は、下請制の変貌が、このような「浮動的下請」の実態と行方という観点から検討されなければならないことになる。以上の神奈川県下の下請制の変貌の状況は、高度成長期に最も下請制が普及し、それゆえに、1990年代の最も顕著な「産業空洞化」が発生した地域として産業的再生をも含めて注目してよいであろう。

いずれにせよ、下請制研究の今日の課題が1990年代の変貌にあると考えることは以上のとおりであり、それが今後ありうる下請制研究のいわば本題であるが、それからさらに筆者は下請制研究の課題を考えたと思う。それは、下請制が持っているいわば極めて広くかつ深さのある社会経済的な問題性<sup>(8)</sup>で

(6) 大林弘道 [2000] を参照されたい。

(7) 廃業していった小零細企業主の中には、彼らが長年習得してきた熟練技術の「移転」のために中国の諸産業の興隆の基盤である民営中小企業等に「指導」に出かけ、「生きる誇り」を回復した人々がいるということを1990年代に本人から聞いた。このような現象は、創業ならざる新たな「自立」であるといえる。

(8) 大林弘道 [1995c]、大林弘道 [1998]、大林弘道 [2007b] を参照されたい。

ある。たとえば、①戦後日本社会の人間類型として下請企業に典型され、代表される中小企業を営んできた経営者ならざる「経営者」群の存在と歴史<sup>(9)</sup>、②①を含む戦後日本社会の階層論・階級論もしくは格差論、あるいは社会構造論、③学校教育の欠落を補う社会教育の場としての下請制の教育論、④従来から論議されてきた企業規模別賃金格差あるいは労働条件格差と変貌する下請制との関係等々である。

本稿では、それらの諸課題と上述の本題の双方に関連する、高度成長期を中心に下請制が果たしていた役割、すなわち、創業、当時の言い方では「開業独立」<sup>(10)</sup>を生み出す機能を今日の時点で再検討したいと考える。そのような機能については、当時も指摘されてきたし、言及もされてきたのであるが、それらは専ら下請制における多層にわたる階層構造の形成の論理として扱われてきたのである。それは有益であり、強調してよい観点であったことはいまでもないが、今日の時点にたつて、改めて創業を取り上げるに際しては、下請制における創業＝「開業独立」を実証的に明らかにするとともに、そのような創業＝「開業独立」の意義を戦後日本の創業論の一環として再評価したい<sup>(11)</sup>ということである。そして、そのことを通じて今日的課題である創業政策を再検討したいと考えた。

そのような下請制における創業＝「開業独立」を検討するに当たっての前提として、下請企業経営における経営上の積極性ないしは自主性の存在について確認しておくことは有益であろう。たとえば、渡辺幸男 [1997]、渡辺幸男 [2001a] などの一連の下請制研究は、方法的には長年に亘る下請制の実態調査から論理を構成しているが、理論的には「社会的分業と競争」という視角から分析を展開していることに特徴がある。「社会的分業と競争」という観点は、前者「社会的分業」についていえば、かつて下請制が合理的な社会的分業から外れているという批判的視角から研究してきた伊東岱吉 [1957]<sup>(12)</sup> の見解の継承とも考えられるが、それが当時通説となっていた「ピラミッド型」階層的

(9) たとえば、中野卓 [1978]、萩原晋太郎 [1982]、森清 [1990] 等が興味深い。

(10) 高度成長期における創業について、三井逸友 [1981] は下請制との関係も含めて当時の多様な創業を「開業独立」と呼んで考察している。「開業独立」という用語を下請制における創業の類型に特化して採用するのは筆者の用語法であるが、高度成長期における典型的創業としての下請制における創業を本稿では特に「開業独立」と呼んだわけである。

(11) 筆者は下請制における創業論の再評価に際して、さらに現代労働者論としても再評価したいと考えている。すなわち、「開業独立」のような創業志向を、今後の企業組織、雇用条件、労働市場、労働者意識からして今日の多くの労働者が持ちたい、持たざるを得ない状況が生まれつつあるのではないかと考える。この点については、後日の検討を期したい。

(12) 伊東岱吉 [1957] は「わが国の下請制は、一見したところ大企業と中小企業の社会的分業ともみえるが、実は大企業が中小企業に部品生産や部分工程を下請けさせる根本的理由は、大企業が外部経済を求めるといった分業的理由よりは、自社でやるより下請関係を通じてやらせた方がはるかに安上がりであるという特殊事情にあるのであって、下請工場の低賃金と低い単価をねらっている場合が一般的である。大工場と真の社会的分業でつながっているような技術レベルの高い専門的工場は、たとえその規模が中小であっても両者の関係は対等であって隷属的關係でない……。」(pp.236-237) と主張し、「真の社会的分業」とそうでない特殊な社会的分業に分類し、前者を、後者を批判する論拠としたのである。

社会的分業を想定していたのに対し、上の下請制研究が機械工業の社会的分業を活かす方向で「山脈構造型社会的分業」<sup>(13)</sup>を提唱することによって「競争」を通じた下請中小企業の積極性ないしは自主性の現実的基盤を理論的にも実証的にも持ち込んだと思われ、その点で従来の下請制研究の問題意識を超えようとしたものである。

具体的には、下請制において、親・大企業側の支配の内実を明らかにするとともに下請企業の積極性ないしは自主性を認めて、両者を総合したものとしての下請制論を展開した。このような理解によって、下請制の下での下請企業経営の積極性ないしは自主性を抉り出した。この点は、「開業独立」の主體的側面への注目を促進するとともに、上述した1990年代の下請制の「後退」「解体」以降の行方を探る鍵をも提供するものと考えている。すなわち、社会的分業の拡大・進化の過程で、「開業独立」、自立化＝「脱下請」の中小企業や「積極的下請」における下請企業における過去の経験や記憶は、独立の中小企業経営、「浮動下請」的な経営の中でも生かされうると考えるからである。

### 第3節 下請制と創業

今日の創業の状況は、既述のように期待に沿わない状況にあり、すなわち、より具体的には(図2)に明らかなように、1980年代後半以降の廃業率が開業率を上回る状態が継続している。しかも、1990年代前半からの廃業率の上昇が見られ、2000年に入って上昇した高位の水準を継続している。他方、開業率は1990年代前半以降一旦上昇した後、再低下、再上昇と上下の変動をしている。そして、なおかつ廃業率が開業率を上回っているのである。

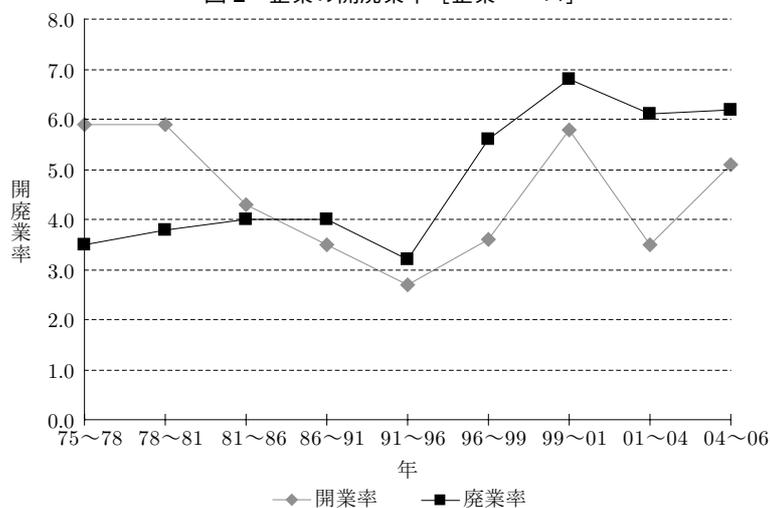
今、ここで筆者が注目するのは、(図2)の調査範囲に入らない1975～78年以前の期間については、開業率が廃業率を上回り、開業率も相対的に高い水準を辿ってきたのではないかと推測されるということである。本稿では、そうした推測を基に(図2)に現われていない戦後復興期から高度成長期における創業を下請制との関連で考察してみることにする。

その際、創業と下請制との関連で前提としたい想定は、(表3)で示されるように、製造中小企業数の動向と下請企業割合(製造中小企業のうち下請企業である割合)のそれとは並行して推移するということである。すなわち、製造中小企業数の増加は下請企業割合の上昇であり、その逆もまた同様である。以下では、戦後日本経済の過程を通じて、そうした関連の想定を前提にして若干の資料と

---

(13) 渡辺幸男 [1997] は「社会的分業として暗黙に想定されていたと思われるのは、特定大企業を頂点とした階層的な下請分業構造である。…、日本の機械工業の全体像として見たとき、極めて一面的な分業構造像であるということが出来る。」(p.41)と述べ、「受注側企業も、発注側企業に勝手な利用をされても、層として再生産可能となるのは、特定加工に専門化した企業群が、特定製品分野のための供給で存立しているのではなく、山脈構造型の分業構造の中に層として存立していることによる。不安定な受注を層として安定化する分業構造、すなわち山脈構造型社会的分業構造が存在するから、再生産可能となる。」(p.167)と強調している。

図2 企業の開廃業率 [企業ベース]



出所) 中小企業庁 [2008]  
資料) 総務省「事業所・企業統計調査」

表3 中小企業数・下請企業割合 [製造業]

	中小企業数	下請企業割合
1971	605,187	58.7
76	618,398	60.7
81	713,708	62.8
87	679,662	55.9
98	663,183	47.9

注) 下請企業割合：製造業の業種毎の中小企業に占める下請企業の割合平均 (%)

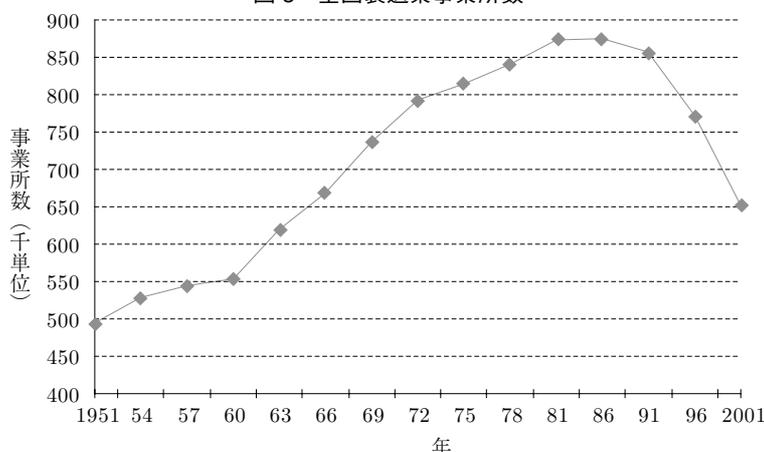
出所) 表2 に同じ

下請制に関する諸研究に依存しながら、機械工業を中心に創業について考察することとする。

戦後日本の製造事業所数の長期統計 (図3) によれば、製造事業所数は1951年以降、1981-86年まで一貫して増加していた。製造事業所数の圧倒的多数は製造中小企業数と考えて間違いのないであろうから、製造中小企業の増加は明らかである。しかも、1960年以降に特に急速な増加となっている。そのような増加は、事業継承等に際しての企業分割もありうるが、多くが新規開業すなわち創業を反映したものであっただろう。それゆえ、戦後日本の製造業における創業は旺盛であったと考えられる。

そのように旺盛であったと考えられる創業の検討に際して、論旨を明確にするために、下請制と創業との関係、すなわち本稿で言う「開業独立」について渡辺幸男 [1981] で提示されている考察を「創業モデル (渡辺幸男 [1981])」として整理したものを手がかりに考察することにした。渡辺幸男 [1981] では、東京都の城南および城東地域の機械工業の調査研究における下請制の下での「開業独

図3 全国製造業事業所数



出所) 総務省統計局 HP「日本の長期統計系列」

資料) 総務省統計局統計調査部経済統計課事業所・企業統計室「事業所統計調査報告」「事業所・企業統計調査報告」

立]をおおよそ次のような「創業モデル (渡辺幸男 [1981])」として提示している。

最初に、渡辺幸男 [1981] の調査研究の対象とした地域の企業層と創業との関係を確認しておけば次のようである。すなわち、「零細経営の創業時期をみると、各地区とも 1955 年以降開業の零細経営が過半数をしめ、高度成長期にその多くが形成された<sup>(14)</sup>。」それゆえ、「城南・城東の両地区とも内部に戦前来の経営をふくめたかなりの古い層を残しながら、それに新しい創業の経営が重なり、現在の分厚い零細経営層が形成されていると見ることができる。<sup>(15)</sup>」

その上で、次のような「創業モデル (渡辺幸男 [1981])」が提示されている。

- (1) 「開業独立」した零細経営層の出自 ⇒ 同業中小企業従業員<sup>(16)</sup>
- (2) 独立の出発 ⇒ 請負制<sup>(17)</sup>

(14) 渡辺幸男 [1981] p.263

(15) 渡辺幸男 [1981] p.264

(16) 「城南地域の事例をみると、大田区切削加工零細経営の場合は 28 人の業主のうち 23 人までが同業中小企業の工具出身であった。同業中小企業事務員出身を加えると、同業中小企業従業員出身が 93 %をしめることになる。」(渡辺幸男 [1981], pp.264-265)「創業時業主年齢と業主前職の状況から、零細経営主の大部分が数年以上の同業従業員としての経験をふまえた上で、開業していると推測することが許されるであろう。しかも、この事実はほぼ戦後一貫して言えるのである。」(同, pp.265-266)

(17) 「独立開業することを目指す中小工場の工具は、工具として雇用されているときから請負制で仕事をする場合も多い。また、独立に備えて自前の工具をもち、仕事の内容・取引関係等についての知識の幅をひろげるよう努力している者がほとんどである。」(渡辺幸男 [1981], p.266)「ついで、仲間と共同で工場を借りたり、棟割工場の 1 室を借りたりすることにより、親工場から空間的にも自立することになる。受注先を自ら開拓する必要がこの時点から生じる場合が多い。」(渡辺幸男 [1981], p.266)

- (3) 工場の確保 ⇒ 貸工場<sup>(18)</sup>
- (4) 機械の購入 ⇒ 割賦販売購入<sup>(19)</sup>
- (5) 受注（市場）の契機 ⇒ 前職勤務先企業の下請あるいは知人の紹介<sup>(20)</sup>

さて、以上の「創業モデル（渡辺幸男 [1981]）」は、時期としては高度成長期を反映しており、また、地域としては製造中小企業の代表的で典型的な集積地域に基くことは明らかである。それでは、そのようなモデルの特徴を、既述の製造中小企業数の急増が開始された時期から考察すればどうであろうか、そして、製造中小企業の集積地域の変化・拡大として捉え直すとどうなるかを検討してみることとする。なお、冒頭で述べたように戦後日本の創業政策への関心の欠如は、創業に関する統計の不十分としても現われており。本節の場合の検討も当然そうした制約を免れない。

まず、復興期の開業状況をみておこう。採用する統計資料は、中小企業庁振興部広報課「中小企業事業所開廃業状況調査」（以下、中小企業庁振興部公報課 [1951-55]）から整理し、作成したものである。同調査は 1951 年 6 月から 1952 年 7 月までを毎月号として、その後は 1955 年第 I 四半期まで<sup>(21)</sup>を毎月の調査を基に四季報として発表された。そして、同調査は次のような要領<sup>(22)</sup>で作成されたも

- (18) 「工具については雇用されている時から自前のものを揃えておくのが通例なので、ここでの問題とはならない。問題は工場の確保と機械の購入のための資金である。」（渡辺幸男 [1981], p.266）「まず工場の確保であるが、これは貸工場を利用することになる。」（渡辺幸男 [1981], p.266）
- (19) 「機械購入についてであるが、機械を購入する中小会社による割賦販売制度が普及していたことによって、かなり高額な機械を購入することを零細経営にとって容易なものにしている。」（渡辺幸男 [1981], p.266）「城南・城東の機械・金属工場に勤務する熟練工にとって、開業資金の問題は貸工場と機械の割賦販売購入を利用することによって、それほど大きな負担とはなっていないといえる。」（同上）
- (20) 「開業時における問題は資金面よりも受注の確保にある。」（渡辺幸男 [1981], p.266）「新規開業時には、ふたつの受注先企業の開拓方法がある。ひとつは今まで勤めていた企業の下請になるか仕事を分けてもらうかして、受注先企業を獲得する方法である。」（同上）「一般的なのは自分で新しい受注先企業を開拓する方法である。この場合にも、紹介なく飛び込みで注文をもらうのと、知人の紹介を通じるのと二通りの方法がある。前者はあまり一般的でなく効率も悪い。後者が独立時に最も多い方法である。」（同上）「後者の場合の知人とは勤め先の得意先、出入りしている材料商、工具商、金型メーカー、元の同僚等（加工工程により多少異なる）によって構成されている。この方法で受注先企業をもつことができても、第 1 回目の受注はいわば試しであり、それで技能・技術等が確かめられて初めて本格的に受注しうるのである。」（同上）
- (21) 中小企業庁振興部広報課 [1951-55] のうち「30 調査資料第 5 号、昭和 30 年 9 月中小企業事業所開廃業状況調査——昭和 30 年度第 1.4 半期——」によれば、「昭和 30 年 8 月 5 日法律第 132 号をもって失業保険法が改正され、資料の蒐集が困難になったので、この調査報告書は本刊を以って打ち切りとする。」と説明されている。なお、同調査の統計数値の図示において、欠落部分が生じているのは、資料未見によるものである。この点は議論に支障はないものと考えるが、今後の同資料の探索に期したい。
- (22) 中小企業庁振興部広報課 [1951-55] のうち、「二八調査資料第六号、昭和二十六年八月中小企業事業所開廃業状況調査（六月分）」の「まえがき」による。

のである。すなわち、労働省職業安定局を通じ、全国各都道府県より以下の基準による報告を集計し、なおかつ「中小企業廃業状況調査」「中小企業開業状況調査」と呼ばれていた二つの調査を合併したものである。前者は失業保険法施行規則第47条の規定に基づき雇用従業員5人～199人の規模の事業主より届出のあった届出書につき集計されている。したがって、この場合の廃業とは、雇用従業員5人以上の事業所の廃止したものを指す。後者は同じく失業保険法施行規則第4条の規定に基づき、失業保険法第6条第1項に規定される雇用従業員5人～199人の規模の事業主より届出のあった届出書につき集計が行われている。したがって、この場合の開業事業所は失業保険法施行規則第4条の規定に該当するに至った事業所、即ち雇用従業員5人以上の新規開業事業所、並びに雇用従業員5人以上となるに至った事業所も含まれる。また、事業主による開業の届出書は上記規定に該当するに至った日より10日以内に届出を行うことになっているので、期間的に同調査の件数には若干のずれがあることは免れない。

中小企業庁振興部公報課 [1951-55] における以上の調査規定からの統計の利用については「業務統計」に基づく二次統計であることを別にしても次のような注意が与えられることになる。まず、廃業事業所については、「従業員5人未満の零細事業所は全く含まれていない。廃業届出件数の統計であるため、毎月の廃業事業所数は必ずしもその月中に廃業したものとはならず、既に廃業していたが、届出を怠って漸く当月に届出をしたもの等も含まれている。業種分類は労働省職業分類を用いているため、中分類では標準産業分類とは若干異なる点がある。建設業における廃業事業所は、工事が終わって事業所を合併、吸収したものが多く、廃業理由別の件数と併せ見る必要がある。」<sup>(23)</sup>とされ、開業事業所については、それらに加えて「雇用従業員5人以上の新規開業ならびに雇用従業員数が5人になるに至った事業所が合併されているので、この点更に注意が必要である。」<sup>(24)</sup>とされている。

したがって、開業統計のうち、開業に注目し、考察する場合、開業が雇用従業員5人未満がむしろ多数を占めるとも思われ、「雇用従業員数が5人になるに至った」事業所数を新規開業事業所ではないとして差し引いたとしても、実際は上記統計に表れた数字よりも遥かに多数の開業事業所があったと考える方がより現実に近いと考えられる。廃業についても零細経営が倒産廃業しやすいと考えれば、実体としての廃業はさらに大きい数となって現われるであろう。その意味で、それらの統計数値は戦後日本の中小企業の実態について指摘されてきた「多産多死」現象と矛盾しない。

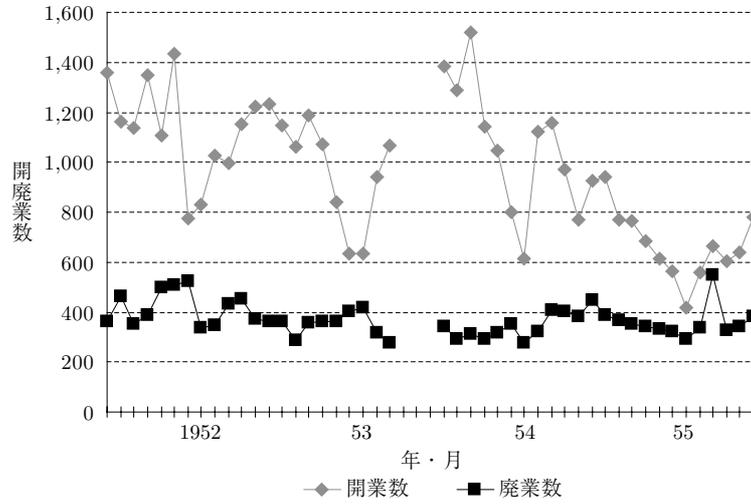
以上の制約において、製造業の開業数を図示すると(図4)、次のような諸特徴が窺われる。すなわち、①当該期間内において一貫して開業数が廃業数を超えており、既存中小企業数を分母にとれば、当然に開業率が廃業率を上回ることになる。②廃業数が安定的な推移を示しているのに対して、開業数の上下動が著しい。③開業数の当該期間における推移は緩やかな低下傾向にあるが、1955年

---

(23) 原野律郎・高田政雄・柴崎重雄・古屋影光 [1955b], p.20

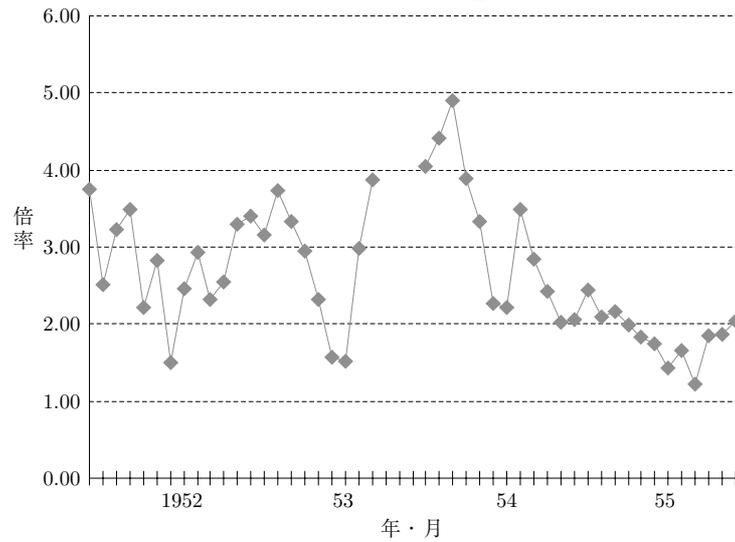
(24) 原野律郎・高田政雄・柴崎重雄・古屋影光 [1955b], p.20

図4 開廃業数推移（製造業）



資料) 中小企業庁振興部広報課 [1951-55] より作成

図5 開廃業倍率（製造業）

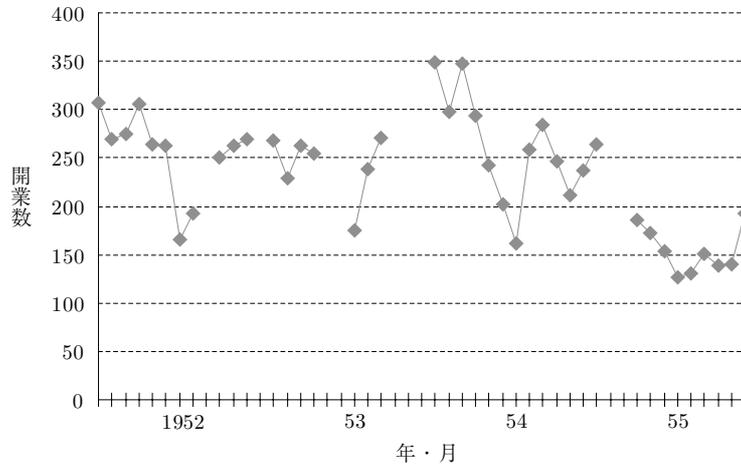


資料) 中小企業庁振興部広報課 [1951-55] より作成

に入って増加の様相を示している。また、④廃業数に対する開業数の倍率を図示すると（図5）、これもまた当然のことながら、開業数の動向と同様の推移にある。さらに、機械工業の開業数のみの推移を図示すると（図6）、製造業同様の推移を示している。

この期間は、大林弘道 [1995d] で概要を示したように、ドッジ不況にあった日本経済が朝鮮戦争特需の発生を契機に起死回生の立直り＝「朝鮮動乱ブーム」を招来し、高度経済成長を担うことになる産業構造の戦後再編成が実施され、同時に、下請制の再編成が進展していった時期である。そ

図6 中小企業開業事業所数 [機械工業]

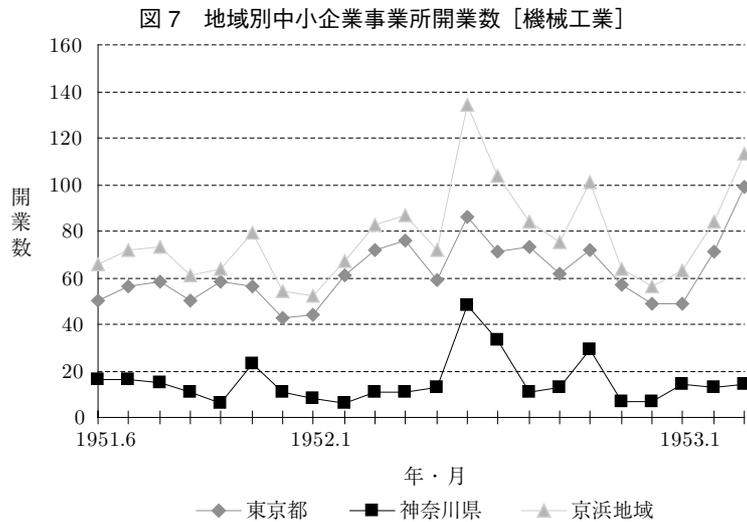


資料) 中小企業庁振興部広報課 [1951-55] より作成

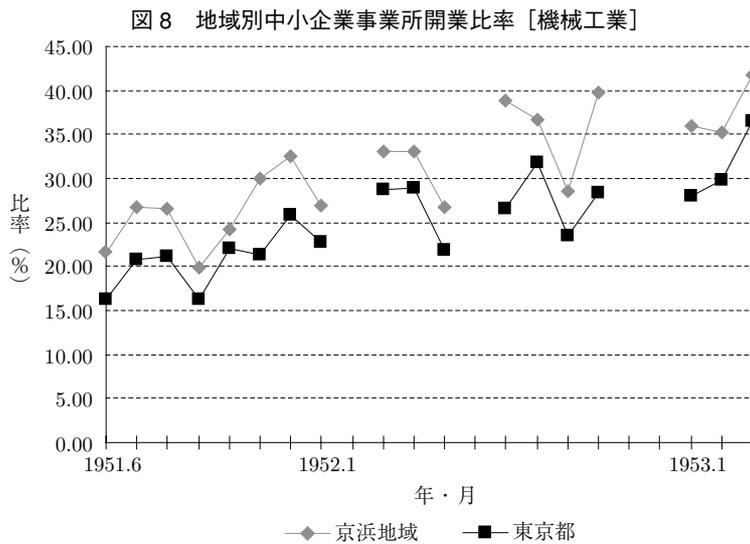
のような下請制は、確かに戦後の本格的再編成の開始ではあったが、特需を契機としての再編であり、その編成の脆弱性は明らかであった。また、上の「特需ブーム」の終焉後、中小企業の経営の困難は顕著であった。その状況は、その後の下請法、すなわち、下請代金支払遅延等防止法の成立をもたらすことになった基盤であった。このような状況の中でも中小企業数の増大を基調に、開廃業の旺盛、下請制の不安定な再編等々が上の開業数の顕著な上下動となって現われたと想像される。

ところで、これまでは全国集計であったが、機械工業（金属製品製造業・電気製品製造業・輸送用製品製造業・精密機械製造業の合計）について地域別、とくに、京浜工業地帯を形成しつつあった東京都及び神奈川県について見てみよう。なお、残念ながら、中小企業庁振興部広報課 [1951-55] では、県別では1953年3月までしか報告されていない。いま、その範囲で図示すると（図7）、先の全国レベルの集計では、同じ期間大きい変動を伴う緩やかな下降傾向であったのに対し、安定的で緩やかな上昇傾向を示している。それゆえに、特に京浜地域（東京都プラス神奈川県）と東京都の開業数の全国のそれに対する割合（図8）を表すと計算できない月次があるが、確実に上昇していることが分かる。

ここで、製造業事業所数の県別長期統計について東京都と神奈川県における推移を確認しておく（図9）、東京都については1951年から1963年まで急上昇し、その後横ばい気味に推移し、1969年のピーク以後ほぼ一貫して低下しているのに対し、神奈川県は東京都を追うように1972年まで急上昇し、その後1978年まで低下し、そして再び増加し1991年のピーク以降急降下している。戦後日本経済における復興期から高度成長期にかけて、まず東京都で製造業企業が増加し、神奈川県が追随し、東京都が停滞し始めてからも神奈川県は増大を継続していったことが分かる。以上の製造業の両都県の状況を踏まえて、高度成長期の創業の状況を確認しよう。



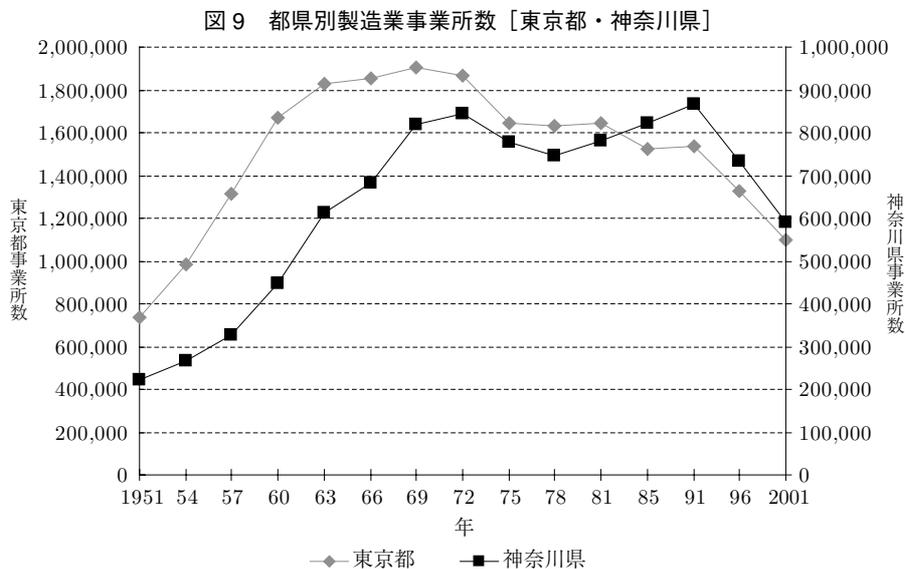
資料) 中小企業庁振興部広報課 [1951-55] より作成



資料) 中小企業庁振興部広報課 [1951-55] より作成

いま、統計資料として取り上げるのは「中小企業事業所開・廃業状況の展望」(以下、神奈川県商工指導センター [1961-1974])である。同調査は「県下に所在する中小企業の開業・廃業の動きを計数的に把握して、県下の産業動態の一端を探知し、もって中小商工振興施策の一資料とする」<sup>(25)</sup>ことを目的に、1952年から1959年までは神奈川県商政課で行い、1960年からは商工指導所で引継ぎ、毎年あるいは半年毎に公表されてきた。同調査の方法としては、「県下17県税事務所における事業所

(25) 神奈川県商工指導センター [1961-1974] (1972年3月刊), p.3



[出所] (図3に同じ)  
 [資料] (図3に同じ)

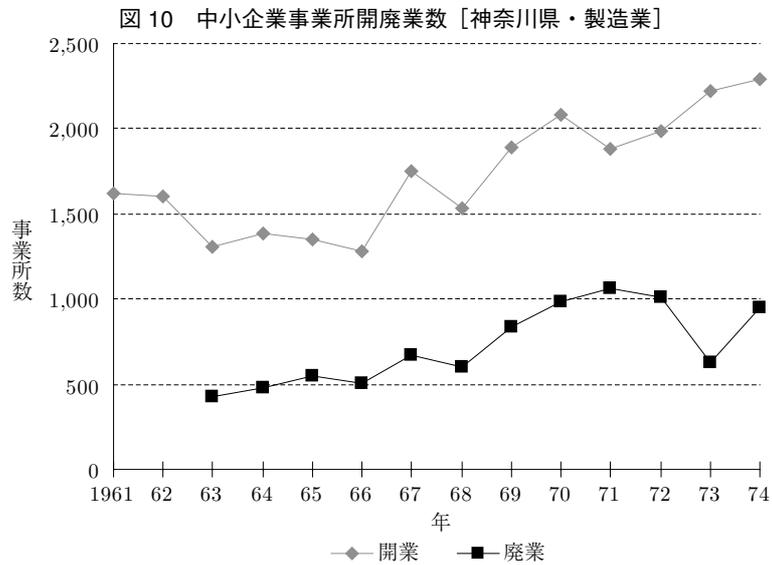
の開・廃業申告書にもとづき受理年月日を基準にして<sup>(26)</sup>、日本標準産業分類によって業種別・月別に集計されている。開業には、①新規開業（個人の場合）、②設立（法人の場合）、③事業所開設（個人・法人）、④他地域からの転入が、廃業には、①廃業（個人の場合）、②解散（法人の場合）、③事業所閉鎖（個人・法人）、④他地域への転出が計上されている。したがって、他地域からの転出入の場合は地域にとっては開廃業であるが、全国規模としては開廃業とならないが、同調査はほぼ実態を反映していると考えてよいであろう。また、地域自体にとっては開廃業の意義をむしろ適切に把握できるであろう。

<sup>(27)</sup> (図10)は、同調査の結果に基き1961年から1974年の期間の神奈川県中小企業事業所開廃業数を見たものである。同期間は最も製造企業数が急増した期間であり、①開業数は年々増加の推移を示している。しかも、②開業数は廃業数を大きく超えている。このような製造業の開業数をさらに機械工業のそれ(図11)と比較してみると、両者は並行して増加している。1973年の第1次石油危機の翌年も製造業、機械工業ともに開業数を減らしていないことが分かる。この時期、既に指摘した下請企業割合が上昇していることを前提すれば、下請制の創業の顕著な効果もまた明らかであろう。

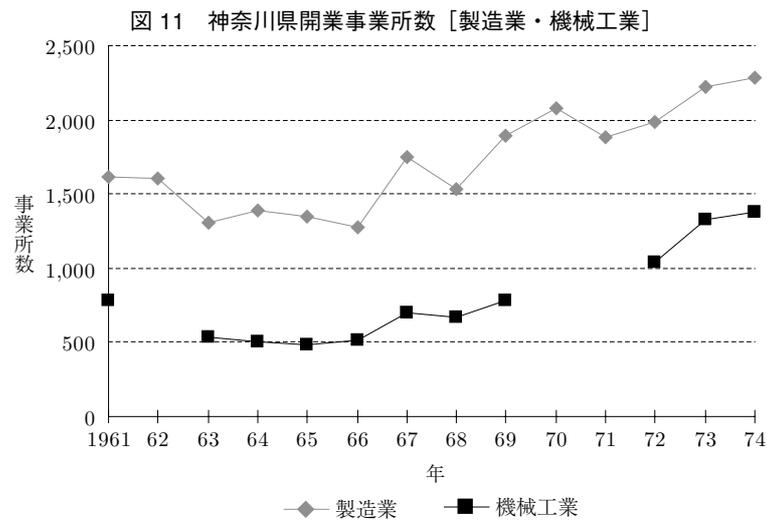
東京都の城南地域の製造中小企業は下請制の下で創業を伴い中小企業集積を形成していったが、1960年代に早くも頭打ちになるとともに、地域的な密着性を基礎に「仲間取引」のような独特の取引構造を内包しつつ発展していった。製造中小企業の増加の趨勢はその後も神奈川県に拡大して行

(26) 神奈川県商工指導センター [1961-1974] (1972年3月刊), p.3

(27) ここでの図示においても、資料未見のため、欠落が生じている。今後の資料探索を期したい。



資料) 神奈川県商工指導センター [1961-74] より作成



資料) 神奈川県商工指導所センター [1961-74] より作成

き、最初は川崎市、横浜市をはじめとする市部において増大し、その後郡部に広がり増大していった。そうした神奈川県全体に拡張していく製造中小企業は大田区におけるような地域的な密着性を持たず、純粹な形での下請制を展開してゆくことになった。そのことは、1990年代の既述の神奈川県における「産業空洞化」に伴う製造中小企業数の減少の根拠である。

したがって、このような東京都から神奈川県への製造業の拡大・発展の場合も下請制との関連が想定されて差し支えないだろう。それを確認するために、次に、神奈川県 [1964b] および京浜工業

表 4a 京浜地区中小工業の個別創業状況

	F 電機会社	Y 電機製作所	M 電機会社	S 工業会社	S 製作所
調査時点	1961年9月	1961年9月	1961年8月	1961年	1961年8月・9月
主要製品	抵抗器製造	ダンパー・ チャンパー製造	軽電スイッチ組立	重電機機器 部品機械加工	製缶・板金加工
所在地	東京都新宿区 (下落合)	神奈川県川崎市		東京都大田区 (久が原)	東京都大田区 (蒲田)
所在地移動歴	①東京都千代田区 (神田) ②東京都千代田区 (神田) ③現在地 (1945年)	①東京都文京区 ②現在地 (1947年)		①現在地	①東京都大田区 (蒲田) ②神奈川県淵野辺 ③現在地 (1950年)
創業者学歴		陸軍兵器学校	工業専門学校		
創業者出自	拡声機製造会社 技師長	陸軍除隊	T 電気課長	F 電機発注係	T 電気工具
創業形態	独立開業	新規開業	独立開業	独立開業	分離独立
市場・顧客	得意先の1部譲受		T 電気から受注	F 電機から受注	T 電気から受注
創業時	1940年	1946年	1952年	1948年	1939年
会社設立時	1940年	1946年	1952年	1948年	1939年
創業資金出所	知人借金	自己資金	(7人共同設立)	自己資金	
従業者数 (創業時) 1940年	男女計 25	男女計	男女計	男女計	男女計
1945年	30				
1946年					
1950年	45	13		24	
1951年				25	
1952年				27	
1953年				32	
1954年				35	
1955年	51			32	
1956年		25		60	
1957年	69	45	59	52	
1958年			79	59	
1959年	44	63	145	60	
1960年		205	213	62	
1961年	177	244	207	65	
売上高(万円)		(生産額)	(生産額)	(生産額)	
1950年	1,000	140		810	1,700
1955年	2,000	1,114	3,000	3,778	3,111
1957年	3,000	3,554	6,600	5,660	8,900
1958年	3,500	7,092	9,900	3,734	5,317
1959年	5,000	13,487	19,000	4,393	8,099
1960年	9,000	17,127	32,100	7,670	12,160
第1位受注先割合	30%	(受注先数十)	90%以上	85%	99%
再下請企業数	8		数十	7 or 8	3

資料) 神奈川県 [1964b] における「ケースレコード」の個別企業記録を一覧表とした。

表 4b 京浜地区中小工業の個別創業状況

	K 製作所	Y 電機会社	K 電機会社	K 電機会社	T 電機製作所	I 鍍金工業会社
調査時点	1961年9月	1961年8月	1961年9月	1961年9月	1961年8月	1961年9月
主要製品	プレス加工	プレス加工	巻線加工 (スピーカー部品)	巻線組立加工	巻線加工	メッキ加工
所在地	東京都大田区	神奈川県横浜市 (戸塚)	東京都大田区	神奈川県横浜市 (港北)	神奈川県川崎市	神奈川県横浜市 (鶴見)
所在地移動歴		①東京都墨田区 ②現在地 (1945年)	①現在地 (1946年)	①現在地 (1947年)	①現在地 ②東京都 ③現在地 (1958年)	①現在地 (1948年)
創業者学歴		職工学校(実科工業)	電機学校	電機学校		
創業者出自	T 電気工具 (仕上工)	親戚金属玩具工具	T 無線部品設計	Y 電機各種計器 試作品研究	F 電機構内請負 工	創業者末娘
創業形態	独立開業	承継(玩具工業か ら転換)	独立開業	独立開業	独立開業	承継再建
市場・顧客	T 電気からの 受注	T 電気から受注	T 通信機から受注	Y 電機下請 M 計器から受注	F 電機構内請負 親方から受注	戦前取引の継承
創業時	1941年	1942年	1946年	1947年	1942年	1946年 (戦災後再建)
会社設立時				1957年 (有限会社)	1951年 (合資会社)	1948年
創業資金出所						
従業者数 (創業時)	男女計	男女計	男女計	男女計	男女計	男女計
1940年						
1945年						
1946年			8			
1950年	10		10			24
1951年					5	
1952年		23	15			32
1953年						
1954年		27	20			31
1955年	24					
1956年			25	9	6	33
1957年	31	36		18	9	35
1958年	47	40		20	10	38
1959年	52		46	43	8	57
1960年	60	55	55	55		90
1961年		62	52	58	12	126
売上高(万円)						
1950年	900	1,000		94		
1955年	1,683	1,800		353		
1957年	2,540	2,260		303	104	
1958年	4,000	2,330	334	303	965	
1959年	5,600	3,480	1,288	773	397	
1960年	12,000	5,930	2,121	1,503	719	
第1位受注先割合	100%	78%	48%	100%	100%	
再下請企業数			(家庭内職)			

資料) 神奈川県 [1964b] における「ケースレコード」の個別企業記録を一覧表とした。

表5 「集団就職」者の開業独立

企業名	スズキ部品工業	川村製作所	気仙製作所	幸保製作所
業主名	鈴木功	川村秀一	小松忠行	幸保栄
生年	1944年	1944年	1941年	1940年
兄弟	4人兄弟4番目	7人兄弟3男	6人兄弟5番目	3男
集団就職年	1959年	1959年	1957年	1955年
集団就職先	自動車修理工場	ポンプ製造工場	水道管継ぎ手加工工場	自転車下請工場
職種	自動車修理工	旋盤養成工	旋盤工見習	旋盤・フライス盤工見習
第1回転職までの期間	2年間	3年間	1年間	3年間
第1回転職先勤務期間	7年間	2年間	8年間	—
(渡り)転職期間・回数	2年間・3~4回	9年間・6回	4年間・20数回	12年間・5回
「請負独立」	1969年	—	—	—
「完全独立」	1971年	1973年	1,974年	1970年
結婚	1970年	1967年	—	1970年
工場取得	貸工場	貸工場(3人共同)	貸工場	—
機械取得	自動旋盤・1台購入	旋盤・1台購入	旋盤・2台購入	旋盤・1台購入
その他			第1回転職先・日産自動車 臨時工→準社員→本社員	定時制高校通学 日大II部工学部機械科

注) ①「(渡り)転職期間」とは、当時は職人として転職を繰り返す慣行を「渡り」と呼んでいたため、(渡り)転職とした。

②「請負独立」とは、独立の第一歩として請負業務を受注先工場内で独立採算で作業することをいう。

③「完全独立」とは、機械、工場を保有して開業独立することをいう。

資料) 京浜工業調査会 [1993] の記載より、「集団就職」者の開業独立例を一覧表として作成

調査会 [1993] から、創業の観点から個別事例を見ておこう。(表 4a.b) は 1961 年調査における京浜工業地域の製造中小企業の「ケースレコード」の一覧表である。それらは「創業モデル (渡辺幸男 [1981])」の展開に先立つ既述の「戦前来の経営をふくめたかなりの古い層」に相当するであろう。また、戦後復興期を特徴づけた創業、「機械工業における…町工場主の前歴をみると、大企業の上級工員や技師、職員というものが大部分であって、大企業を退職した人々が中小企業へ殺到した事情<sup>(28)</sup>」を物語っている。

さらに、高度成長期の創業を最初に担った「創業モデル (渡辺幸男 [1981])」に近い類型が、いわゆる「集団就職」上京組であろう。(表 5) は、それらの人々を示している。これらの人々もやがて大田区工業の担い手として定着し、それらの子供や近隣者がやがて典型的な「創業モデル (渡辺幸男 [1981])」の群生となっていったのだと思われる。

このような「開業独立」の担い手の変化は、原薫 [1960] の中小企業の労働市場についての次のような指摘とも符合しよう。すなわち、「大都市工業地帯の中小企業労働者の出身構成を一般的にみると、農業出身者が 30 % 以上を占め、京浜地帯や大阪をはじめ大工業地帯には全国各地の農村地帯あるいは近郊農村から新規学卒若年労働者を主体とした流入 (その多くは中小企業に) が行われる。<sup>(29)</sup>」 「なかでも機械器具工業に工業労働者層が比較的多いのははじめ、一般に都市中小企業の最近の動きでは、従来 40 % 程度にも達していた農林業出身者…の比重が通減し、都市やその近隣の中小・零細

(28) 伊東岱吉 [1957], p.264

(29) 原薫 [1960], p.92

企業労働者や自営商工業の出身層の比重が高まっていく傾向にあるといえよう。<sup>(30)</sup>」

以上の検討から、「創業モデル（渡辺幸男 [1981]）」はいわば高度成長期における下請制を伴いつつ進行した工業化の最前線で現象していた典型的な創業形態であったと改めて確認することができるだろう。それゆえにまた、それに先立つ創業の担い手の交代や地域的な拡大を伴いつつ、創業と下請制との相互的な変化を遂げつつ、それぞれに地域で、東京都城南地域と神奈川県川崎・横浜市部の創業と下請制の関連にそれぞれ固有の特徴を刻印していったのである。

#### 第4節 下請制における創業の諸条件

最後に、以上に考察してきた下請制と創業との関連の諸条件を列举し、整理することにしよう。

- ① 下請制における企業間関係における「不等価交換」
- ② 発注上の部品の製作・加工の再分化の作業の可能
- ③ 就業を通じての技術の習得
- ④ 企業規模別雇用・労働条件等格差（とくに年齢別）・所得増加に対する渴望
- ⑤ 家族労働の活用
- ⑥ 創業段階における労働諸法の適用除外
- ⑦ 下請発注先の地域性

このような多様な条件の存在が前提となって下請制の下での創業が実現してきたことが理解される。また、それらの諸条件のそれぞれの意義を示せば、以下になるだろう。①、④は創業への意欲、展望を促進し、創業に「向かわせる要因」である。それらの個々の条件は異なるが、創業者が、自身の置かれた現状に対する不満をもつことは時空を超えた一般的条件である。②、⑦は分業や市場の発見であり、それらはいわば創業の場に創業者を「引きつける要因」である。そして、③、⑤、⑥は創業の「基礎的諸条件」となっていることが理解される。下請制における創業には、以上の3側面、「向かわせる要因」「引きつける要因」「基礎的諸条件」が必要であり、一体となって機能していたと考えなければならない。

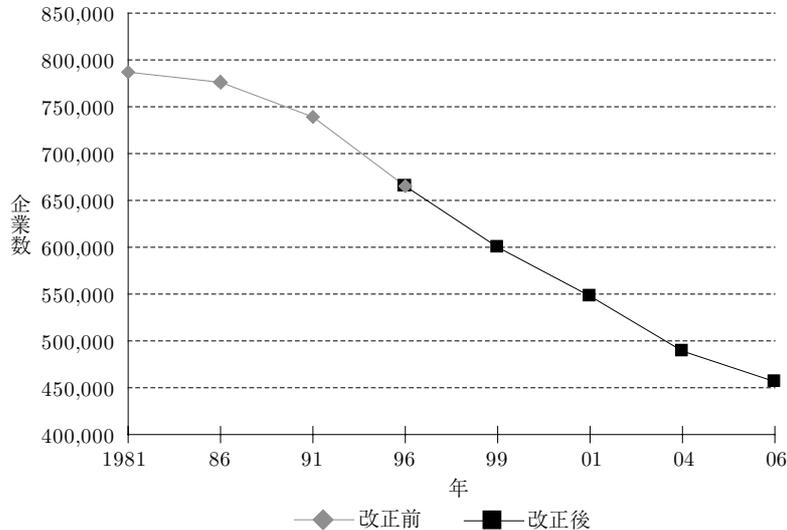
#### 第5節 小 括

検討してきたように、戦後に再編成された下請制は、その発展過程において、いわば創業の機構として機能し、存続してきた。それは確実に製造中小企業を大量に創出し、増大させていったとい

---

(30) 原薫 [1960], p.92

図 12 製造業・中小企業数



出所) (図 1)と同じ  
注) (図 1)と同じ

うことができる。しかし、そうであったがゆえに、1990年代における下請制自体の「後退」「解体」の発生とともに、下請制における創業の諸要因・諸条件は、個々に次々と欠落していった。このことが製造中小企業の顕著な減少(図 12)の決定的な基礎であったし、その後の製造中小企業の創出も見られないまま推移している背景である。

ところで、1990年代以降の地方の地域経済のいわゆる疲弊に対して、その再生策としての大企業の誘致が政策順位の最上位にあったし、現在もそうである。それは、周知のとおりそれら地域企業に対する大企業の下請企業への発注、そしてそれを通じた創業を含む地域経済活性化への期待である。

だが、そのような期待は、現在の急激な世界金融危機の下での日本の誘致対象業種の中心であった輸出産業の現実の苦境の進行により、大きく揺らいでいるが、それでもなおそのような期待が継続するとすれば、今後の課題は、「後退」「解体」の過程で変貌を遂げつつある下請制と創業の諸要因・諸条件の変容とがどのように結びつき、創業の展望がいかなるものかを解明しなければならないだろう。そして、たとえば、専属の下請から浮動的下請への変更によって、一方では下請制に対する参入が容易になると思われるが、他方では下請中小企業自体の存続困難が存在し、さらには退出が促進され易い面もある等々である。

とはいえ、そのような課題に加えて、日本の製造業の推移そのものが問題である。それは大企業の行動にのみ依存しているのではないことは、上述した地域経済振興の現段階の状況が問いかける問題でもあろう。また、創業を政策化することは、従来実施されてきた産業政策、中小企業政策と比較しても、創業初期における経営破綻の発生、成長期における大企業の追隨的参入による先行創

業企業の駆逐等の創業固有の問題があり、それゆえ創業政策固有の課題があるといえる。そうした課題以上に、改めて下請制が創業の機構として機能してきたということを事実として前提にすると、変貌する下請制の下での創業を政策化する課題はなお検討すべき問題をもつことになる。とりわけ、過去の創業の諸要因・諸条件もそれぞれ経済的厚生から見て望ましいものばかりではなかったものであり、今後、期待される創業はそれらをも克服した諸要因諸条件の形成が必要である。その意味で、創業政策はその重要性を担うとともにその政策化は多大の国民経済的な課題を抱えているといふべきである。

(神奈川大学教授)

#### 参 考 文 献

- 伊東岱吉 [1957] 『中小企業論』 日本評論社
- 大林弘道 [1995a] 「戦後復興期における中小企業の再編 [1]」 『商経論叢』 第 30 巻第 3 号
- 大林弘道 [1995b] 「戦後 50 年における中小企業の未来」 『中小商工業研究』 第 43 号
- 大林弘道 [1995c] 「ある小工場主の戦後史」 『神奈川大学評論』 第 20 号
- 大林弘道 [1995d] 「戦後復興期における中小企業の再編」 (日本中小企業学会編『経済システムの転換と中小企業』 日本中小企業学会論集 14) 同友館所収)
- 大林弘道 [1998] 「『日本の経営』 論の欠落と企業システムの再生」 『神奈川大学評論』 第 31 号
- 大林弘道 [2000] 「企業間関係の新たな展開」 『中小公庫マンスリー』 第 48 巻第 5 号
- 大林弘道 [2003] 「中小企業基本法の制定・改正と中小企業運動」 『企業環境研究年報』 第 8 号
- 大林弘道 [2007a] 「大学発ベンチャーの推進の意義」 『商経論叢』 第 42 巻第 4 号
- 大林弘道 [2007b] 「格差の社会・経済構造と次の社会」 『神奈川大学評論』 第 58 号
- 京浜工業調査会 [1993] 「大田区の機械金属工業調査報告——工業の沿革・構成および町工場の生産・生活行動——」 『大田区立郷土博物館紀要』 第 4 号
- 小林靖雄 [1977] 「中小企業の経営者」 (加藤誠一・水野武・小林靖雄編『経営体質と中小企業——現代中小企業基礎講座 5——』 同友館, 第 9 章所収)
- 中小企業庁 [2000] 『新中小企業基本法——改正の概要と逐条解説——』 同友館
- 中小企業庁 [2008] 『中小企業白書 2008 年版』 ぎょうせい
- 鄭賢淑 [2002] 『日本の自営業層 階層的独自性の形成と変容』 東京大学出版会
- 中野卓 [1978] 『下請工業の同族と親方子方』 御茶ノ水書房
- 中山金治 [1983] 『中小企業近代化の理論と政策』 千倉書房
- 萩原晋太郎 [1982] 『町工場から』 マルジュ社
- 浜崎啓治 [1953] 「産業合理化と中小企業に関する諸問題」 『商工金融』 第 3 巻第 6 号
- 原薫 [1960] 「中小企業労働市場の構造」 (法政大学大原社会問題研究所編『中小企業労働者論』 東洋経済新報社, 第 3 章所収)
- 原野律郎・高田政雄・柴崎重雄・古屋影光 [1955a] 「中小企業関係統計資料のみかたについて」 『商工金融』 第 5 巻第 3 号
- 原野律郎・高田政雄・柴崎重雄・古屋影光 [1955b] 「中小企業関係統計資料のみかたについて (其の 2)」 『商工金融』 第 5 巻第 4 号
- 三井逸友 [1981] 「中小企業の労働者と独立開業」 (佐藤芳雄編『ワークブック中小企業論』 有斐閣, 第 5

章所収)

森清 [1990] 『町工場 もうひとつの近代』朝日新聞社

渡辺幸男 [1981] 「城東・城南の機械・金属加工業」(佐藤芳雄編『巨大都市の零細工業』日本経済評論社, VIII 所収)

渡辺幸男 [1997] 『日本機械工業の社会的分業構造』有斐閣

渡辺幸男 [2001a] 「中小企業で働くこと」(渡辺幸男他 3 名『21 世紀中小企業論』有斐閣, 第 1 章所収)

渡辺幸男 [2001b] 「もの作りと中小企業」(渡辺幸男他 3 名『21 世紀中小企業論』有斐閣, 第 6 章所収)

## 資 料

神奈川県 [1961] 「京浜工業地帯における関連中小企業」

神奈川県 [1964a] 「京浜工業地帯における関連中小企業 II——統計篇——」

神奈川県 [1964b] 「京浜工業地帯における関連中小企業 III——ケースレコード篇——」

神奈川県商工指導センター [1961-1974] 「中小企業事業所開・廃業状況調査」(「中小企業事業所開・廃業状況の展望」とし年刊ないしは半年刊として公表)

中小企業庁振興部公報課 [1951-55] 「中小企業事業所開廃業状況調査」(月刊後季刊)

中小企業庁振興部公報課 [1956-57] 「中小企業関係統計資料集」(年刊)

中小企業庁振興部公報課 [1953-58] 「中小下請工場実態調査」(年刊)

中小企業庁振興部公報課 [1951] 「自動車工業下請工場実態調査」